

学術文献の視覚障害者等用テキストデータ
製作仕様書
ver. 2022.1

令和4年3月

国立国会図書館

主な改定履歴

版	改定内容
ver. 2022. 1 (令和4年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「6.10 箇条書き (リスト)」を追加。 ・ 「7.4 数字」の「【ローマ数字】」の入力ルールを変更 (11以上のローマ数字はアルファベットを組み合わせる方式で入力)。 ・ 「7.9 括弧」において、括弧の入力について、全角/半角括弧及び前後の空白の入力を細かくしていた点を変更し、原本どおりとした。 ・ 「10 索引、参考文献」を目次部分の入力も追加し、見出し名も「10 目次、索引、参考文献」に変更。 ・ その他、全体の文言や体裁を修正。
ver. 2021. 3 (令和3年5月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレーンテキスト提供する場合に環境によって文字化けが発生することを確認したため、「3.1 文字コード及び符号化方式」に「ただし、プレーンテキストの符号化方式はUTF-8 (BOMあり) とする」を追加。 ・ 「4.2 見出し」を全面改訂し、見出しレベルの設定を新たに追加。また、関連して「補足資料2 見出しの設定・階層付けの方針」を追加。 ・ 「5 原本ページ番号」の単語、文章、段落の途中でページが変わる場合の入力方式を次のように変更 (凡例 □:全角空白、△:半角空白) <変更前>本文本文本文本文□【○ページ】□本文本文本文本文… <変更後>本文本文本文本文△【○ページ】△本文本文本文本文… ・ 「11.1 章末注・巻末注」にテキストデータの形式がEPUBの場合とリンクが利用できないプレーンテキスト等の形式の場合にわけて追記。 ・ 「14 非テキストコンテンツの代替テキスト」で例を追加するなど代替テキストの記述方法を詳細化。
ver. 2021. 2 (令和3年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学術文献の視覚障害者等用 EPUB 製作仕様書」及び「学術文献を原本とする視覚障害者等用のテキストデータ製作における代替テキスト製作に関する仕様書」の参照に係る URL を変更。
ver. 2021. 1 (令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書名を「学術文献の視覚障害者等用テキストデータ製作仕様書」に変更。 ・ 試行段階から本格実施になったことを踏まえ、「本文書の位置付け」から要件が検討途上である旨であることを削除。 ・ 「6.1 ルビ表記」においてEPUBの場合とプレーンテキストの場合を場合分けして追加。 ・ 「6.2 太字、斜体、傍点 (圏点)、下線」に数式の場合の対象を追加。 ・ 「7.9 括弧」の入力例の記述を変更。 ・ カンマとピリオドの前後の空白の処理について、「7.4 数字」、「7.12 空白」、「10 索引、参考文献」に追記。 ・ 「10 索引、参考文献」において、索引、参考文献の入力方法を変更 (2020.1までは、参考文献の各文献、索引の各項目の間も空行を挿入することとしていたが、同一ページ内の参考文献の各文献、索引の各項目の間には空行を挿入しないこととした。) ・ 「8.1 テキストとして入力可能な場合」に「ただし、数式に用いられる文字の書体の違いに意味がある場合に留意すること (立体、斜体、筆記体、ギリシャ文字の大文字/小文字/変体文字、白抜き文字等)」を追加。 ・ 「8.2 テキストとして入力が困難な場合」において、EPUBの場合は、MathML、プレーンテキストの場合はLaTeXで入力すると変更。 ・ 「11.2.1 原本に章末注又は巻末注のいずれかがある場合」の入力例を追加。 ・ 「12.3 割注」の割注の処理方法を前後に「[割注～割注、終わり]」とする方式に変更 ・ 「12 非テキストコンテンツ及び表に係る処理」を「12 表」、「13 非テキストコンテンツ」、「14 非テキストコンテンツの代替テキストの処理」に分割し、それぞれにEPUBの場合とプレーンテキストの場合の処理方法を追加。
ver. 2020. 1 (令和2年7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本文書の対象をプレーンテキストデータの製作から様々な形式におけるテキストデータの製作に変更した。それに伴い、「3 最終成果物のテキストデータ」を削除。(それにより3以降の項番も変更)。 ・ 文書名を「学術文献を原本とする視覚障害者等用のプレーンテキストデータ製作に関する仕様書」から「学術文献の原本とする視覚障害者等用のテキストデータ製作に関する仕様書」に変更。 ・ 改行コードについて、「改行コードは、CRLF (U+000D U+000A) とする。」から「改行コード「CR+LF」、「CR」、「LF」のいずれかを使用することとし、同一タイトル内で混在させない。」に変更 (「3.3 改行コード」)。 ・ 「6.9 書字方向に由来する記号の向き (矢印・ハイフン等)」を追加。 ・ 「7.3 ラテン文字 (ローマ字)」に「原本が全角で書かれていてもラテン文字は半角文字で入力する。」の「原本が全角で書かれていても」を追加。 ・ 「7.4 数字」に「黒丸数字 (①、②、③…) は、原本で白丸数字が使用されていない場合は、白丸数字に置き換え

	<ul style="list-style-type: none"> る。」を追加。 ・ 「7.5 単位記号」を追加。 ・ 「7.8 句読点、中点、カンマ、ピリオド、引用符」に「日本語文中であっても、カンマ・ピリオドが使用されていたら、読点・句点に置換えずにそのままカンマ・ピリオドを入力する」を追加。 ・ 「7.12 空白」の原本から判別することが難しい場合の入力ルールを詳細化。 ・ 「7.15 上付き文字・下付き文字」に UTF-8 で入力可能できず、製作者注で対応する場合の入力例を追加。 ・ 「8 数式、化学式等」を「8.1 テキストとして入力可能な場合」と「8.2 テキストとしての入力が困難な場合」にわけ、8.2に「検討事項」を追加。 ・ 「9 囲み記事・コラム記事等」記載の挿入位置に優先順位を具体化する等によるルールの詳細化。 ・ 「補足資料 テキストデータ化の範囲と記載順序」において、テキストデータの冒頭を「原本情報」という文字列から開始することとしていたが、「タイトル△:△タイトル関連情報 △巻次・年次」から開始することに変更。 ・ 「補足資料 テキストデータ化の範囲と記載順序」記載の「原本発行社名」を「原本出版者名」に変更。 ・ その他、上記変更にあわせて全体の文言や体裁を修正。
<p>ver. 2018. 1 (平成 30 年 12 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規公開

目次

主な改定履歴.....	2
本文書の位置付け	6
参考文献.....	6
用語解説.....	7
学術文献の視覚障害者等用テキストデータ製作要領.....	8
1 総則.....	8
2 テキストデータ製作者が追記する注記・凡例.....	8
2.1 テキストデータ凡例.....	8
2.2 製作者注記.....	8
3 使用する文字コード及び文字.....	9
3.1 文字コード及び符号化方式.....	9
3.2 UTF-8 で入力できない文字への対応.....	9
3.3 改行コード.....	9
4 文書の構造に係る基本方針.....	10
4.1 テキストデータ化の範囲と記載順序.....	10
4.2 見出し.....	10
4.2.1 見出しの入力及び見出しレベルの設定.....	10
4.2.2 プレーンテキストでの見出しの入力方法.....	10
見出しと本文.....	10
見出しと本文が改行されずにつながっている場合.....	11
見出しがレイアウトとして複数行にわたっている場合.....	11
4.2.3 プレーンテキストでの見出しの入力例.....	11
5 原本ページ番号.....	12
5.1 原本ページ番号の入力方式.....	12
5.2 原本ページ番号の入力例.....	12
5.3 原本ページ番号を記載しないページ.....	12
6 組版に係る処理.....	13
6.1 ルビ表記.....	13
6.2 太字、斜体、傍点（圏点）、下線.....	13
6.3 改行.....	13
6.4 段落.....	13
6.5 空行.....	14
6.6 字下げと字上げ.....	14
6.7 そろえ処理.....	14
6.8 ハイフネーション.....	14
6.9 書字方向に由来する記号の向き（矢印・ハイフン等）.....	14
6.10 簡条書き.....	15
7 文字の処理.....	16

7.1 漢字.....	16
7.2 ひらがな・カタカナ.....	16
7.3 ラテン文字（ローマ字）.....	16
7.4 数字.....	16
7.5 単位記号.....	17
7.6 合成済み文字/分解文字.....	17
7.7 囲み文字.....	18
7.8 句読点、中点、カンマ、ピリオド、引用符.....	18
7.9 括弧.....	18
7.10 記号.....	19
7.11 対応関係を補助する記載の取扱い.....	19
7.12 空白.....	20
7.13 ASCII 制御文字.....	21
7.14 URL、メールアドレス等の情報処理に関する情報.....	21
7.15 上付き文字・下付き文字.....	21
8 数式、化学式等.....	22
8.1 テキストとして入力可能な場合.....	22
8.2 テキストとして入力が困難な場合.....	22
9 囲み記事・コラム記事等.....	22
10 目次、索引、参考文献.....	23
11 注に係る処理.....	24
11.1 章末注・巻末注.....	24
11.1.1 本文の中の注番号.....	24
11.1.2 プレーンテキストでの章末注・巻末注の入力方法.....	25
11.2 脚注（ページ下部等のページの欄外に記載されている注）.....	26
11.2.1 原本に章末注・巻末注がない場合.....	26
11.2.2 原本に章末注又は巻末注のいずれかがある場合.....	26
11.3 割注.....	27
12 表.....	27
13 非テキストコンテンツ.....	27
13.1 概要.....	27
13.2 本文における挿入箇所.....	27
13.3 非テキストコンテンツの本文中における入力方式.....	28
13.4 原本の非テキストコンテンツが複数のページにまたがる場合.....	28
14 非テキストコンテンツの代替テキスト.....	29
補足資料 1 テキストデータ化の範囲と記載順序.....	31
補足資料 2 見出しの設定・階層付けの方針.....	32

本文書の位置付け

本文書は、視覚障害者等の利用に供するための、学術文献を原本としたキストデータを製作するための要件をまとめたものである。

なお、テキストデータを製作する図書館等における検討の参考として、現時点の仕様案を公開するものである。内容は今後も随時変更する。

参考文献

本文書で参照する当館の関連する仕様は以下のとおり。

- 学術文献の視覚障害者等用 EPUB 製作仕様書
https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-02-02.html#a6_03
- 学術文献の視覚障害者等用テキストデータ製作における代替テキスト製作仕様書
https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-02-02.html#a6_04

用語解説

用語	定義
視覚障害者等	著作権法第37条第3項にある「視覚障害者等」を指し、視覚障害その他の理由で書籍などの印刷物をそのままの方式では利用することが困難な者（プリントディスプレイのある者）のことを言う。
原本	テキストデータ製作対象資料の原本又はその代替物
スクリーンリーダー	テキストデータを合成音声で読み上げるソフト。視覚障害者等がパソコンの操作やテキストデータを読む等のために使用される。
校正	テキストデータ化された内容が、原本の内容及び当館からの指示等と異なっていないかどうかを確認し、異なっている場合は修正する作業。
テキストデータ	コンピュータの画面に表示可能な、スクリーンリーダー等のプログラムによる解釈が可能なデジタルデータとしての文字列の集合
テキストデータ化	原本に書かれている文字をテキストデータに置き換え、入力する作業
プレーンテキスト	文字情報以外の情報は一切含まず、文字列のみで構成される txt 形式のテキストデータ
画像データ	プログラムによる解釈が可能な文字の並びではないデジタルデータ
非テキストコンテンツ	図、グラフ、写真等のプログラムによる解釈が可能な、画像データ等の文字の並びではないコンテンツ
代替テキスト	スクリーンリーダー利用者等に非テキストコンテンツと同じ目的及び情報を伝えるためのテキスト
ソフト	ソフトウェア

学術文献の視覚障害者等用テキストデータ製作要領

1 総則

(1) 学術文献の用途に鑑み、論文執筆等における引用に対応できるようにするため、原則として、原本の表記、構成に忠実に従う。

(2) 明らかに誤植、誤記、脱字と判断できるものも訂正せずに原本に忠実に入力する。ただし、原本に正誤表がある場合は、正誤表のとおり訂正する。

(3) この要領は原則であって、実際のテキストデータ化、校正等の作業に当たっては、製作対象資料に最も適切な方法で作業を行う。

2 テキストデータ製作者が追記する注記・凡例

テキストデータ化に関し、利用者に伝えるべき補足情報がある場合は、全体に係るものは「2.1 テキストデータ凡例」、個々の箇所に係るものは「2.2 製作者注記」のとおり入力する。

2.1 テキストデータ凡例

テキストデータ化に関し、利用者に伝えるべき補足情報で、当該タイトルのテキストデータ全体に関するものは「テキストデータ凡例」として「補足資料 テキストデータ化の範囲と記載順序」で指定する位置に箇条書きで入力する。以下の①及び②は必ず記載する。

① 原本の文字の太字、斜体、傍点（圏点）、下線は、スタイル設定を省略した。

② 原本のページ番号を隅付き括弧【 】で囲い、原本のページが開始する位置に挿入した。例 【10 ページ】

なお、本要領に記載されている以下の処理を行った場合は、テキストデータ凡例を以下のとおり入力する。

対象となる処理（括弧内は本要領の項番）	テキストデータ凡例文
入力できない文字に関する処理（3.2②、3.2③） ※当該処理を行った文字が頻出する場合	入力できない文字は、読みが確認できたものは、カタカナで読みを入力し、読みが不明な場合はゲタ文字（=）を入力した。
見出しに関する処理（4.2）	各見出しの前には#（半角シャープ記号）を挿入した。見出しレベルを#の数で表すこととし、レベル1の見出しは#、レベル2の見出しは##、レベル3の見出しは###等とした。
ルビ表記に関する処理（6.1）	ルビは、該当する文字の後ろに二重山括弧「《 》」で補記した。
非テキストコンテンツの代替テキストに関する処理(11)	図等の内容説明は本文の図等のある位置の直後に挿入し、前後を【内容説明ここから】と【内容説明終わり】の文字で囲った。

2.2 製作者注記

本テキストデータ化に関し、利用者に伝えるべき補足情報で個々の箇所に係るものは「製作者注記」として入力する。製作者注記の入力は、「製作者注：」と「注、終わり」の間に入力し、全角亀甲括弧（U+3014「⌈」、U+3015「⌋」）で囲う

ことで、製作者注記と原本の本来の情報とを区別できるようにする。原文中に全角亀甲括弧が多用されている場合は、別の記号を使用して製作者注記を囲む。

[製作者注：〇〇〇。注、終わり]

製作者注記は、原本の関係する箇所の直後に挿入することを基本とするが、製作者注記の目的・内容に応じて前に挿入してもよい。

3 使用する文字コード及び文字

3.1 文字コード及び符号化方式

文字コードはUnicode とし、符号化方式はUTF-8 (BOM なし) とする。ただし、プレーンテキストの符号化方式はUTF-8 (BOM あり) とする

3.2 UTF-8 で入力できない文字への対応

① 同等の文字の入力

置き換えても意味を損ねない同等の文字と判断できる文字がある場合は、その文字に置き換えて入力し、その後に「2.2 製作者注記」のとおり、製作者注記でその処理について説明するか、頻出する場合は「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例で説明する。

② カタカナの読みを入力

文字の読みが、その前後の記載内容等から判明する場合、その読みをカタカナで入力し、半角角括弧 (U+005B 「」及びU+005D 「」) で囲んだ形とし、その後に「2.2 製作者注記」のとおり、製作者注記でその処理について説明するか、頻出する場合は「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例で説明する。

<入力例> (製作者注記に入力する例)

【原本の表記】

☐卒♀卒♀弓

【テキストデータ化】

[ホツマツタへ] [製作者注: 文字が入力できないため、文字の読みをカタカナで入力した。注、終わり]

③ ①及び②の対応が困難な場合

ゲタ文字 (U+3013 「=」) を入力し、その後に「2.2 製作者注記」のとおり、製作者注記でその処理について説明するか、頻出する場合は「2.1 テキストデータ凡例」のとおりテキストデータ凡例で説明する。また、漢字のへんやつくり等を説明することで、その文字の形について説明が可能である場合は、ゲタ文字の後ろに製作者注記としてその説明を入力する。

3.3 改行コード

改行コード「CR+LF」、「CR」、「LF」のいずれかを使用することとし、同一タイトル内で混在させない。

4 文書の構造に係る基本方針

4.1 テキストデータ化の範囲と記載順序

テキストデータに入力する範囲は「補足資料 テキストデータ化の範囲と記載順序」のとおり。
原本にない項目もあるため、留意すること。

なお、以下はテキストデータ化しない。

- ・ 原本に附属するカバー及び帯の内容
- ・ 原本に掲載されている広告
- ・ 巻末等にある刊行の辞
- ・ 原本に附属する小冊子類

ただし、原本カバーのみに、著者・編者・訳者略歴（紹介）、ISBN、原本の価格がある場合は、「補足資料 テキストデータ化の範囲と記載順序」のとおりに入力する。

4.2 見出し

4.2.1 見出しの入力及び見出しレベルの設定

見出し部分のテキストは、原本の内容及び「補足資料 2 見出しの設定・階層付けの方針」に基づき、編・章・節・項等の見出しの階層に合わせて見出しレベルの設定・見出しの階層付けを行う。テキストデータの形式が EPUB の場合は、h1 から h6 要素を用いて見出しを入力する。詳細は「学術文献の視覚障害者等用 EPUB 製作仕様書」の「9.2 見出しレベルの設定・見出しの階層付け」を参照。

以降は h1 から h6 要素が利用できないプレーンテキスト等の形式の場合について述べる。

4.2.2 プレーンテキストでの見出しの入力方法

見出しは半角シャープ「#」と半角空白を使用して見出しレベルを指定する。また、「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例に以下の処理を行ったことを記載する。

<プレーンテキストでの入力方式> (凡例 △: 半角空白)

```
#△見出しレベル1  
##△見出しレベル2  
###△見出しレベル3  
####△見出しレベル4  
#####△見出しレベル5  
#####△見出しレベル6  
※半角シャープ「#」の数が見出しのレベルに対応する
```

見出しと本文

見出しと本文の間は空行を 1 行挿入する。

<入力例> (凡例 △: 半角空白 ↓: 改行)

【原本の表記】

```
レベル2の見出し↓  
本文本文本文本文本文本文本文本文本文...
```

【テキストデータ化】

```
##△レベル2の見出し↓
```

↓ (空行)
本文本文本文本文本文本文本文本文本文本文...

見出しと本文が改行されずにつながっている場合

<入力例> (凡例 △: 半角空白 ↓: 改行 □: 全角空白)
【原本の表記】

レベル2の見出し□本文本文本文本文本文本文本文本文本文本文...

【テキストデータ化】

##△レベル2の見出し↓
↓ (空行)
本文本文本文本文本文本文本文本文本文本文...

見出しがレイアウトとして複数行にわたっている場合

単一の見出しに含まれる文字列がレイアウトの都合や工夫で複数行にわたっていても、1行のデータとして入力する。

<入力例> (凡例 ↓: 改行)
【原本の表記】

第1部 「自立支援」その影響↓
—労働と福祉の領域において↓
第1章 「自立支援」のテキスト分析↓
—国会会議録を例に↓

【テキストデータ化】

##△第1部 「自立支援」その影響—労働と福祉の領域において↓
##△第1章 「自立支援」のテキスト分析—国会会議録を例に↓

4.2.3 プレーンテキストでの見出しの入力例

<入力例> (凡例 △: 半角空白 ↓: 改行)

例1 部がレベル1になり、レベル5に相当する見出しまでであるパターン

##△第1部 図書館経営論の思想的基盤
##△第1章 図書館の自由—その根拠を求めて
###△4 図書館サービス
####△(2) 図書館協力の視点
#####△a. 心理的問題

例2 章がレベル1になり、レベル4に相当する見出しまでであるパターン

##△第7章 障害者サービスを行う人
##△7.4 サービスにかかわる音訳者、点訳者等の要請
###△7.4.1 養成講座の内容
####△(1) 音訳者の養成

5 原本ページ番号

5.1 原本ページ番号の入力方式

単語や文章、段落の途中でページが変わる場合も含めて、原本のページの先頭に当たる箇所に原本ページ番号（アラビア数字、漢数字、ローマ数字等、「7.4 数字」のとおりに入力する）を以下の方式で入力する。また、「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例にページ番号の挿入の処理を行ったことを記載する。

【ページ番号入力の基本方式】

（凡例 ○： ページ番号を示す数字）

【○ページ】

※「○ページの」と入力し、前後を隅付き括弧（U+3010「【」、U+3011「】」）で囲う。

<ページが変わるところで、新しい見出し又は段落が始まる場合>（凡例 ↓： 改行）

↓（空行）

【○ページ】 ↓

↓（空行）

※ページ番号の前後の行を1行空ける。

<単語、文章、段落の途中でページが変わる場合>（凡例 △： 半角空白）

…本本文本文本文△【○ページ】△本本文本文本文…

※ページ番号の前後に全角空白（U+3000）を挿入する。

5.2 原本ページ番号の入力例

例1 ページが変わるところで、新しい見出し又は新しい段落が始まる場合（凡例 ↓： 改行）

ご協力いただいた方々に心から感謝いたします。 ↓

↓（空行）

【2 ページ】 ↓

↓（空行）

このコラムでは、今後も当館の書誌データの利用事例を調査し、紹介する予定です。…

例2 単語や文章の途中でページが変わる場合（凡例 △： 半角空白）

高齢者サービスを提供する図書館について△【12 ページ】△てケーススタディを行いました。

例3 段落の途中でページが変わる場合

高齢者サービスを提供する図書館についてケーススタディを行いました。△【15 ページ】△報告書をどうぞご活用ください。

5.3 原本ページ番号を記載しないページ

原則として原本に何らかのコンテンツ（墨字による情報）が存在するページについてはページ番号を挿入するが、以下のページはページ番号を挿入しない。

<原本ページ番号を記載しないページ>

- ・ 原本にページ番号の記載がないページ
- ・ 空白のページ

6 組版に係る処理

6.1 ルビ表記

テキストデータの形式がEPUBの場合は、ruby要素を用いてルビ表示の設定をする。詳細は「学術文献の視覚障害者等用EPUB製作仕様書」の「11.10 ルビ表記の設定について」を参照。

プレーンテキスト等のruby要素が利用できない形式の場合、原本にルビとして記載された情報は、該当の語の後ろに二重山括弧（U+300A「《」、U+300B「》」）で補う¹。「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例にルビ表記について行った処理を記載する。ただし、原本で二重山括弧（U+300A「《」、U+300B「》」）が使用されている場合は、原本中の二重山括弧（U+300A「《」、U+300B「》」）を別の記号を置き換える。

【入力例】

原則《げんそく》として原本《げんぼん》にルビとして記載《きさい》された

なお、注番号がルビ表記と同様の形式で本文の上部に記載される場合があるが、注番号については、「11.1.1 本文の中の注番号」の処理を行い、本項の処理を行わない。

6.2 太字、斜体、傍点（圏点）、下線

原本で、強調等のために太字、斜体、傍点（圏点）、下線等で文字が加飾されている場合は、それらの加飾は無視する。ただし、「8 数式、化学式等」に基づき入力する数式は除く。

「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例に太字、斜体、傍点（圏点）、下線については、処理を省略したことを記載する。

また、「8 数式、化学式等」以外においても、太字や斜体等の加飾を無視すると本文が意図する情報が失われる場合は、「2.2 製作者注記」にのっとって当該加飾の説明を加えてもよい。

6.3 改行

原則として原本に準じて改行する。ただし、「4.2 見出しの入力」、「6.4 段落」及び「6.5 空行」に記載の処理は除く。

なお、原本の紙面の幅で文字列が折り返されている箇所は改行ではない。

6.4 段落

原本において段落の先頭行が字下げされている場合は、2文字以上字下げされている場合も含め、1文字分字下げする。

<入力例> (凡例 ↓:改行)

【原本の表記】

段落本文段落本文段落本文段落本文 ↓

段落本文…

段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文段落本文…

¹ 二重山括弧（《 》）の採用は青空文庫の仕様に倣った。https://www.aozora.gr.jp/aozora-manual/index-input.html

東京↓大阪

【テキストデータ化】

東京→大阪

例2

【原本の表記】

現状と課題—制度を中心に—

【テキストデータ化】

現状と課題—制度を中心に—

6.10 箇条書き

箇条書き（1つ1つの項目を改行しながら並記したもの。各項目の先頭に中黒などの記号や算用数字、ローマ数字、漢数字等が付されて開始されることが多い。）は、本要領で指定する場合を除き、以下のとおりとする。

- ・ 箇条書きの前後は空行を1行挿入する。
- ・ 各項目の間には空行を挿入しない。

<入力例1（中黒で項目が開始する箇条書きの場合）>

本文本文本文本文・・・。

↓ (空行)

- ・ 箇条書きの項目その1
- ・ 箇条書きの項目その2
- ・ 箇条書きの項目その3
- ・ 箇条書きの項目その4

↓ (空行)

本文本文本文・・・

<入力例2 (箇条書きの項目間でページをまたぐ場合) >

```
本文本文本文本文・・・。  
↓ (空行)  
・箇条書きの項目その1  
・箇条書きの項目その2  
↓ (空行)  
[%345]  
↓ (空行)  
・箇条書きの項目その3  
・箇条書きの項目その4  
↓ (空行)  
本文本文本文・・・
```

<入力例3 (箇条書きの項目の中でページをまたぐ場合) >

```
本文本文本文本文・・・。  
↓ (空行)  
・箇条書きの項目その1  
・箇条書き [%345]の項目その2  
・箇条書きの項目その3  
・箇条書きの項目その4  
↓ (空行)  
本文本文本文・・・
```

7 文字の処理

7.1 漢字

UTF-8 で入力可能な漢字を使用する。入力に際しては、原則として原本のままに入力し、新旧字体、異体字等の統一は、行わない。

7.2 ひらがな・カタカナ

半角カタカナが原本で用いられている場合も含めて、全て全角文字で入力する。

7.3 ラテン文字 (ローマ字)

日本語語句の一部にラテン文字が含まれる場合 (「HIV 患者」、「NHK 職員」等) を含め、原本が全角で書かれていてもラテン文字は半角文字で入力する。

「D̄」、「Ē」等の記号付きラテン文字は、原本の表記のとおり入力する。表記のとおり入力できない場合は、記号なしのラテン文字に置き換えて入力する。その後に「2.2 製作者注記」のとおり、製作者注記でその処理について説明するか、頻出する場合は「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例で説明する。

7.4 数字

以下のとおりとする。

【アラビア数字】

アラビア数字は全て半角文字で入力する。数字の桁区切りや小数点に用いられるカンマ、ピリオドの前後の空白の処理については、「7.12 空白」に準拠する。

【漢数字】

原本のとおり入力する。

【ローマ数字】

1 から 10 までのローマ数字は原本どおりローマ数字（I、II、III、IV、V、VI、VII、VIII、IX、X、i、ii、iii、iv、v、vi、vii、viii、ix、x）で入力する。

11 以上のローマ数字と、「8.2 テキストとしての入力が困難な場合」で入力を求める LaTeX 記法で入力する場合は、半角のアルファベットを組み合わせて入力する（例: XIII、XV、xiii、xv）。

【丸囲み数字 例: ①、②など】

丸数字の使用が丸 50 (㊿) で収まる場合は、原本の表記のとおり入力する。丸 51 以降も使用する場合は、丸 1 (①) から、半角丸括弧 (U+0028 「(」、U+0029 「)」) で囲んだ形に置き換えて入力する（例: (1)、(2)、(3)・・・）。ただし半角丸括弧の番号付けが上位や下位階層に既にある場合（入れ子になってしまう場合）は、上位及び下位階層に使用されていない記号を用いて入力する。

黒丸数字 (❶、❷、❸・・・) は、原本で白丸数字が使用されていない場合は、白丸数字に置き換える。白丸数字が原本で既に使用されているときは、原本のとおり黒丸数字で入力する。

【括弧付き数字 例: (1)、(2)、(3)・・・】

算用数字は半角丸括弧 (U+0028 「(」、U+0029 「)」) で囲んだ形で入力し、漢数字は全角丸括弧 (U+ FF08 「(」、U+FF09 「)」) で囲んだ形で入力する。

例 1: 算用数字の場合

(1)、(2)、(3)・・・

例 2: 漢数字の場合

(一)、(二)、(三)・・・

7.5 単位記号

Shift-JIS でも入力可能な以下を除き、単位記号は「7.6 合成済み文字/分解文字」及び「7.15 上付き文字・下付き文字」に基づいて入力する。

- mm
- cm
- km
- mg
- kg
- cc
- m²

7.6 合成済み文字/分解文字

【ひらがな/カタカナ+濁点、ひらがな/カタカナ+半濁点】

ひらがな/カタカナ+濁点、ひらがな/カタカナ+半濁点等、組み合わせて 1 文字を構成する場合は、アイヌ語表記用の仮名（「ガ」、「ギ」、「グ」、「ケ」、「ゴ」等）を含め、原則として合成済み文字を入力する。合成済み文字で入力できない場合にのみ、分解文字を入力する。

【複数の文字からなる合成済み文字】

「嘸」、「疋」等の複数の文字を組み合わせた合成済み文字は、分解して「昭和」、「大正」等と1文字ずつ入力する。

【囲み文字】

数字の囲み文字については「7.4 数字」、その他の文字の囲み文字については「7.7 囲み文字」に準拠する。

7.7 囲み文字

「(株)」、「(代)」、「(一)」、「(1)」等の丸括弧で囲まれた文字は、分解して、「(株)」、「(代)」、「(一)」、「(1)」等と1文字ずつ入力する。この場合、中の文字が欧文/数字である場合は半角丸括弧「(」(U+0028)、「)」(U+0029)、日本語である場合は全角丸括弧「(」(U+FF08)、「)」(U+FF09)を使用する。

○や□等で囲まれている囲み文字は、UTF-8 で入力可能な場合は原本の表記のとおり入力する。

UTF-8 で入力できない場合、○や□等の中の文字が欧文/数字である場合は半角丸括弧 (U+0028 「(」、U+0029 「)」)、○や□等の中の文字が日本語である場合は全角丸括弧 (U+FF08 「(」、U+FF09 「)」) で囲んだ形に置き換えて入力する。

7.8 句読点、中点、カンマ、ピリオド、引用符

句読点、中点、カンマ、ピリオド、引用符は原本のとおりに入力する（日本語文中であっても、カンマ・ピリオドが使用されていたら、読点・句点に置き換えずにそのままカンマ・ピリオドを入力する）。日本語文中のものは全角、欧文中のものは半角で入力する。句読点、中点、カンマ、ピリオド、引用符の前後の空白の処理については、「7.12 空白」を参照。

7.9 括弧

本要領で指示している箇所を除き、原本どおりとする。原本から判別することが難しい場合は、次のとおりとする。

【括弧内の文字に全角の文字が含まれている場合】

括弧も全角で入力し、前後の空白は挿入しない。

<入力例>

例1: 括弧内の全ての文字が全角文字

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）は、…

例2: 括弧内の文字の一部が全角文字

テレビ局の職員（NHK 職員含む）は…

※例1、例2のように、一部でも全角文字が含まれる場合は、全角括弧で入力し、前後に空白は挿入しない。

【括弧内の文字が半角の文字のみで構成される場合】

括弧も半角で入力し、括弧の外側に半角空白を挿入する（内側には入れない。）（例1、例3、例4参照）。

ただし、括弧が行頭又は行末に配置され、括弧に隣接する文字（句読点含む。）がない場合は、半角空白を挿入しない（例2、例5参照）。

<入力例>（凡例 △：半角空白）

例1: 括弧内の文字が半角の文字のみで構成される場合（基本パターン）

Japan must be sent to the National Diet Library△(NDL)△in accordance…

※括弧の外側に半角空白を挿入する。

※欧文のスペーシングルールのとおり（「7.12 空白」参照）、単語と単語の間に半角空白を挿入すべき箇所に括弧が隣接する場合も、半角括弧を1つのみ挿入する（重ねて半角空白を繰り返さない。）。

例2: 括弧内の文字が半角の文字のみで構成され、文頭の括弧に隣接する文字がない場合

(1) △公共図書館の歴史

(2) △大学図書館の歴史

※「(1)」、「(2)」の「(」は行頭に配置され、括弧に隣接する文字がないため、「(」の前には半角空白を挿入しない。

例3: 括弧内の文字が半角の文字のみで構成され、文頭の括弧に隣接する文字がある場合

〇〇図書館は次の△(1)△と△(2)△の特徴がある。△(1)△は…、△(2)△は…、△(3)△は…

※文頭に「(」が配置される場合は、半角空白を挿入しない。

例4: 文末（次に文章が続く）に括弧がある場合

the National Diet Library are collected through the legal deposit system, purchase, exchange and donation△(1). These collections are …

※文末の場合は後ろに半角空白は挿入しない。

例5: 行末（その文で改行されている）に括弧がある場合

The holdings of the National Diet Library are collected through the legal deposit system, purchase, exchange and donation△(1).

※行末（その文で改行されている場合）に「)」が配置されているため、後ろには半角空白は挿入しない。

7.10 記号

「7.4 数字」から「7.9 括弧」までの処理を除き、原則として原本の表記どおり入力する。UTF-8 で入力できない記号は、「3.2 UTF-8 で入力できない文字への対応」に準じて処理する。

原則、日本語文中のものは全角、欧文中のものは半角で入力する。ただし、全角文字、半角文字、いずれか一方にしかない記号は、その限りではない。

7.11 対応関係を補助する記載の取扱い

印刷された目次、索引等において離れた場所にある文字列の対応関係を見やすくするために記載されている空白、「…」等は、基本的に入力しない。データ項目やページ数等を区切るために必要な場合は、日本語文中の場合は全角空白（U+3000「」）、欧文中の場合は半角空白（U+0020「」）で入力する。

<入力例（目次）>

【原本の表記】

第1章□はじめに……………	15↓
第2章□国立国会図書館の歴史……………	50↓
第3章□国立国会図書館の障害者サービス……………	80↓

【テキストデータ化】（凡例 ↓:改行 □:全角空白）

第1章□はじめに□	15↓
第2章□国立国会図書館の歴史□	50↓
第3章□国立国会図書館の障害者サービス□	80↓

<入力例（索引）>

【原本の表記】

アケビ……………	15↓
----------	-----

オウレン.....	50↓
オオバコ.....	80↓

【テキストデータ化】(凡例 ↓:改行 □:全角空白)

アケビ□15↓
オウレン□50↓
オオバコ□80↓

7.12 空白

本要領で指定する場合を除き、文字間の空白の入力は、原本どおりとする（空白がない場合は入力しない）。ただし、単語や文の区切りとして用いられるカンマの後は、半角空白を挿入する。数字の桁区切りや小数点に用いられるカンマ、ピリオドの後（例 123,334 人など）には半角空白は挿入しない。

<半角空白を入れる例（索引）> (凡例 △:半角空白)

中東戦争 134,△145

※134 と 145 はそれぞれ「中東戦争」に言及したページ数を示しているため、カンマの後に半角空白を挿入する。

<半角空白を入れない例> (凡例 △:半角空白)

134,434 人 -- ①
123.4 点 -- ②

※①: 数字が3桁ごとにカンマで区切られているが、「134435」で1つの数字であるため、半角空白を挿入しない。

※②: ピリオドは小数点であるため、半角空白は挿入しない。

原本から空白が全角か半角のいずれであるか判別することが難しい場合は、空白の前後の文字がどちらも全角の場合は日本語の一般的な表記の仕方、一方で半角の文字と接する空白の場合は欧文のスペーシングルールのとおり、入力する。

<原本から判別することが難しい場合の入力例> (凡例 □:全角空白 △:半角空白)

例1

事業者□設計

※空白の前後がどちらも全角文字であるため、全角空白 (U+3000「」) を入力する。

例2

日本の△HIV△患者の人口は…

※半角文字「HIV」の前後に接する空白は半角空白 (U+0020「」) を入力する。

<参考 欧文のスペーシングルール>

主に以下のとおり。

- ① 単語と単語の間は、半角空白を挿入する。
- ② 単語や文の区切りとしてのピリオドやカンマの後に半角空白を挿入する（前は挿入しない。）。
- ③ 括弧や引用符の外側に半角空白を挿入する（内側には入れない。）。
- ④ 数の位取りに使われるコンマの前後は空白を入れない（例: 123, 456, 789）。ただし、参考文献を掲載する場合にページ数を列記する場合は②に該当するので注意する。

ただし、「目次」、「索引」のように単語の中に幅の調整等の見栄えのために挿入されている空白は入力しない（単語

の中に空白があるとスクリーンリーダーが適切に読み上げないため)。

<空白を入力しない例> (凡例 ↓:改行 □:全角空白)

【原本の表記 (「目次」、「序論」、「索引」)】

```
目□次↓
序□論↓
第1章□はじめに↓
第2章□国立国会図書館の歴史↓
第3章□国立国会図書館の障害者サービス↓
：
索□引↓
```

【テキストデータ化】

```
目次↓
序論↓
第1章□はじめに↓
第2章□国立国会図書館の歴史↓
第3章□国立国会図書館の障害者サービス↓
：
索引↓
```

※原本では「第○章」と幅をそろえるために「目次」、「序論」という二文字の単語の間に全角空白が挿入されていたが、それを削除して入力

なお、章、節番号等、データ項目等を区切る意味を持つ空白 (例:「二 四十年前の出来事」) は、削除すると意味が通らなくなるため、空白は削除しない。

例: 二 四十年前の出来事

7.13 ASCII 制御文字

ASCII 制御文字は、水平タブ (U+0009)、LF (U+000A)、CR (U+000D) を除き、使用してはならない。

7.14 URL、メールアドレス等の情報処理に関する情報

原本において全角で表記されている場合も含め、URL とメールアドレスは全て半角で入力する。

7.15 上付き文字・下付き文字

「7.5 単位記号」で1字で入力することとしている「m²」の上付きの2を除き、上付き及び下付き文字は、UTF-8 で入力可能な範囲内²で入力する。上付き及び下付きの数字、アルファベットがUTF-8 で入力できない場合は、通常の大きさの文字に置き換えて入力し、その後に「2.2 製作者注記」のとおり、製作者注記でその処理について説明する。

<入力例> (UTF-8 で入力可能な場合)

3⁵ ※ 「3」 と 「⁵」 の組み合わせ

² 次を参照。上付き文字 - Wikipedia <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%8A%E4%BB%98%E3%81%8D%E6%96%87%E5%AD%97>, 下付き文字 - Wikipedia <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%8B%E4%BB%98%E3%81%8D%E6%96%87%E5%AD%97>

H₂O ※ 「H」 と 「₂」 と 「O」 の組み合わせ

なお、注番号が上付き文字・下付き文字の形で本文の上部又は下部に記載される場合があるが、「12.1.1 本文の中の注番号」の処理を優先し、注番号については、本項の処理を行わない

<入力例> (UTF-8 で入力できず、製作者注で対応する場合)

【原本表記】

ffriend_N

【テキストデータ化】

ffriend_N [製作者注 : N は下付き文字。注、終わり]

8 数式、化学式等

8.1 テキストとして入力可能な場合

「7 文字の処理」の方法で入力可能な数式は、「7 文字の処理」の方法でテキストとして入力する。ただし、数式に用いられる文字の書体の違いに意味がある場合に留意すること (立体、斜体、筆記体、ギリシャ文字の大文字/小文字/変体文字、白抜き文字等)。「7 文字の処理」の方法で入力できない場合は、「8.2 テキストとしての入力が困難な場合」の方法で入力する。

数学記号は、原本が全角の場合は、全角で入力し、原本が半角の場合は、半角で入力する。原本から全角と半角の判読が難しい場合は、半角で入力する。

8.2 テキストとして入力が困難な場合

「7 文字の処理」で入力できない場合は、テキストデータの形式が EPUB の場合は、数式を記述するためのマークアップ言語である Mathematical Markup Language (MathML) で入力する³。詳細は、「学術文献の視覚障害者等用 EPUB 製作仕様書」の「17.2 MathML による入力 - テキストとして入力が困難な場合」を参照。

プレーンテキスト等の MathML で入力できない形式の場合、LaTeX の記述ルールで数式を入力する。

9 囲み記事・コラム記事等

囲み記事やコラム記事のように本文から独立しているものは、原本の当該コンテンツがある同じページ内の当該コンテンツが挿入されている付近の区切りの良い箇所に挿入し、前後に「[コラム 開始]」、「[コラム 終わり]」を追記する。挿入する区切りの優先順位は以下のとおり。

<優先順位>

1. 段落

³ なお、EPUB や HTML のように画像を提供できる形式であれば、数式部分を画像形式で挿入し、その画像に数式の読みを代替テキストとしてあてる方法も考えられる。

(9) 参考文献9↓
↓ (空行)

<索引の各項目のページ番号の入力について>

索引の各項目のページ番号が 1 項目に対してカンマを区切りに連続して掲載されている場合 (例: 「中東戦争 158,160」等) は、「7.12 空白」のとおり、各カンマの後に半角空白を挿入する (空白抜きでカンマでつなぐと「158160」を意味する数字と区別ができないため)。

<入力方式> (凡例 △: 半角空白)

中東戦争 158, △160
チンギス・ハン 29,△76, △161,△180, △211, △243
ツタンカーメン (トゥート・アंक・アメン) 159,△300

11 注に係る処理

11.1 章末注・巻末注

11.1.1 本文の中の注番号

参照元である本文の中の注番号は、注番号は半角の算用数字とする。テキストデータの形式が EPUB の場合は、本文中の注番号及び注本文を相互リンクで結ぶ。詳細は「学術文献の視覚障害者等用 EPUB 製作仕様書」の「12.1 章末注・巻末注」を参照。

リンクが利用できないプレーンテキスト等の形式の場合は、【注釈 1】、【注釈 2】等のように本文と注本文の注番号を同じ記法で入力する (それにより、【注釈 1】等をキーにテキストの全文検索を活用することで、本文と注を行き来できる。)。原本で注番号が全角の算用数字、連番を意味する文字・記号が用いられている場合は章単位で連番の半角の算用数字に置き換えて入力する。また、原本で「(1)」、「(1)」、「※1」等の括弧や記号の組合せで注番号が表記されている場合は、その記号を無視する。

<プレーンテキストでの本文中の注番号の入力例> (凡例 △: 半角空白)

例 1: 注番号が注 1、注 2、注 3…

原本表記: 本文本文本文(注1、
テキストデータ化: 本文本文本文△【注釈 1】 △、

(注 1 ⇒ 【注釈 1】
(注 2 ⇒ 【注釈 2】
等

例 2: 注番号が(1)、(2)、(3)…

原本表記: 本文本文本文(2)、
テキストデータ化: 本文本文本文△【注釈 1】 △、

(1) ⇒ 【注釈 1】
(2) ⇒ 【注釈 2】
等

例 3: 注番号が(a、(b、(c…

原本表記: 本文本文本文(c、

テキストデータ化: 本文本文△【注釈3】△、

(a ⇒ 【注釈1】
(b ⇒ 【注釈2】
(c ⇒ 【注釈3】
等

11.1.2 プレーンテキストでの章末注・巻末注の入力方法

リンクが利用できないプレーンテキスト等の形式の場合、注の内容は、以下のとおり「11.1.1 本文の中の注番号」で入力した【注釈1】、【注釈2】等と本文と同じ記法で注番号を記述し、注本文を入力する。

プレーンテキストでの章末注・巻末注の入力方式 (凡例 △: 半角空白 ↓: 改行)

テキストデータ化された本文の中の注番号

本文本文本文△【注釈1】△、本文本文△【注釈2】△…本文本文本文本文本文本文本文本文本文△【注釈3】△本文本文本文本文本文本文本文本文△【注釈4】△

章末注・巻末注

【注釈1】:△これは注の内容です。↓ ←章末注・巻末注の内容
← (空行)
【注釈2】:△これは注の内容です。↓ ←章末注・巻末注の内容
← (空行)
【注釈3】:△これは注の内容です。↓ ←章末注・巻末注の内容
← (空行)
【注釈4】:△これは注の内容です。↓ ←章末注・巻末注の内容
← (空行)
…

<入力例 (例1～例3は11.1.1の入力例の例1～例3に対応する注の場合) >
(凡例 △: 半角空白 ↓: 改行)

例1: 注番号が注1、注2、注3…

(本文の注番号)

原本表記: 本文本文本文(注1、本文本文…

テキストデータ化された本文の中の注番号: 本文本文本文△【注釈1】△、本文本文…

(章末/巻末の注)

【注釈1】:△これは注の内容です。↓

例2: 注番号が(1)、(2)、(3)…

(本文の注番号)

原本表記: 本文本文本文(2)、

テキストデータ化: 本文本文本文△【注釈2】△、

(章末/巻末の注)

【注釈2】:△これは注の内容です。↓

例3: 注番号が(a、(b、(c…

(本文の注番号)

原本表記: 本文本文本文(c、

テキストデータ化: 本文本文△【注釈3】△、

(章末/巻末の注)

【注釈3】:△これは注の内容です。↓

11.2 脚注（ページ下部等のページの欄外に記載されている注）

11.2.1 原本に章末注・巻末注がない場合

原本に章末注、巻末注のいずれもない場合は、脚注は、各章末に集約して入力し、「11.1 章末注・巻末注」の章末注と同じ処理を行う。

11.2.2 原本に章末注又は巻末注のいずれかがある場合

脚注の他に、原本に章末注と巻末注のいずれか、又はその両方がある場合は、脚注と、章末注/巻末注の混在を避けるため、脚注は本文に直接入力する。入力方式は以下のとおり。

<入力方式>（「[]」は全角亀甲括弧）（凡例 ○○：原本の表記どおりの注番号）

これは本文ですこれは本文ですこれは本文です [脚注○○:これはページ末にある脚注です。脚注、終わり]。

<入力例1（脚注に改行がない場合）>

【原本の表記】

(本文) ←脚注の注番号として「2」が使用されている
これは本文ですこれは本文ですこれは本文です 2。

(脚注)

2 これはページ末にある脚注です。

【テキストデータ化】

これは本文ですこれは本文ですこれは本文です [脚注2: これはページ末にある脚注です。脚注、終わり]

<入力例2（脚注に改行がある場合かつ文章のみの場合）>（凡例:↓:改行）

【原本の表記】

(本文) ←脚注の注番号として「3」が使用されている
これは本文ですこれは本文ですこれは本文です 3。

(脚注)

3 これはページ末にある脚注です。↓

これはページ末にある脚注です。↓

これはページ末にある脚注です。↓

【テキストデータ化】

これは本文ですこれは本文ですこれは本文です [脚注3: これはページ末にある脚注です。これはページ末にある脚注です。これはページ末に

ある脚注です。脚注、終わり]

※改行は削除し、その後を詰めて1行にする。

11.3 割注

割注（本文の文字よりも文字の大きさを小さくして本文の1行の中に2段組にして挿入される注釈）は、原本において挿入された箇所以下で入力する。

<入力例>（「[]」は全角亀甲括弧）（凡例 □: 全角空白）

【原本の表記】

これは本文ですこれは本文です（これは割注ですこれは割注です）。

【テキストデータ化】

これは本文ですこれは本文です [割注:これは割注ですこれは割注です□割注、終わり]。

12 表

原本に掲載されている表は、テキストデータの形式が EPUB の場合は、原本の表記を元に HTML の table 要素を用いて構造化する。table 要素を用いた構造化の詳細は「学術文献の視覚障害者等用 EPUB 製作仕様書」の「14 表」を参照。

プレーンテキスト等の table 要素が利用できない形式の場合、表がシンプルかつ小さな表であれば、以下のようにタブでセルを区切り、入力する。

キャプション

年	割合(%)
---	-------

2019	45
------	----

2020	50
------	----

[表 終わり]

13 非テキストコンテンツ

13.1 概要

原本に図、写真、グラフ等の非テキストコンテンツがある場合は付随するキャプションを含め、以下の入力方式で入力する。なお、装飾を目的とした非テキストコンテンツは無視し、以下の処理は行わない。

13.2 本文における挿入箇所

13.3 又は 13.4 に基づく非テキストコンテンツの挿入箇所は、原本の非テキストコンテンツが挿入されているページ内の元の位置付近の区切りの良い箇所に挿入する。挿入する区切りの優先順位は以下のとおり。

<優先順位>

14 非テキストコンテンツの代替テキスト

非テキストコンテンツの画像データに対しては、その非テキストコンテンツと同じ目的及び情報を伝える代替テキストを提供する⁴。非テキストコンテンツの代替テキストの作成方法については、「学術文献の視覚障害者等用テキストデータ製作における代替テキスト製作仕様書」を参照のこと。

テキストデータの形式が EPUB の場合は、HTML の alt 属性等に入力する。詳しくは「学術文献の視覚障害者等用 EPUB 製作仕様書」の「16 非テキストコンテンツの代替テキストの入力」を参照のこと。

プレーンテキスト等の alt 属性が利用できない形式の場合、代替テキストは、以下のとおり、「[図 終わり]」等の前に挿入する。また、「2.1 テキストデータ凡例」のとおり、テキストデータ凡例に以下の処理を行ったことを記載する。

<プレーンテキストでの入力方式（以下は、図の場合）>（凡例 ↓:改行）

```
↓ (空行)
キャプションテキスト
非テキストコンテンツ又は表に付随するテキスト
【内容説明ここから】
※非テキストコンテンツの代替テキストを入力
【内容説明ここまで】
↓ (空行)
[図 終わり] ↓
```

例 1 代替テキストが1行の場合

【原本】『貨幣システムの世界史：〈非対称性〉をよむ』（黒田明伸 著、岩波書店、2014 年）p213 図 18

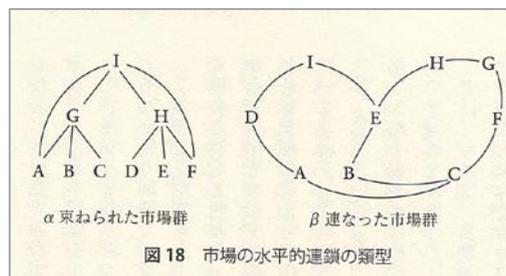


図 18 市場の水平的連鎖の類型

【入力例】（凡例 ↓:改行）

図 18 市場の水平的連鎖の類型

【内容説明ここから】

2 種類の類型図。A から I の 9 つの地点が線で結ばれている。「α 束ねられた市場群」では、最下層に ABCDEF、中間層に GH、最上層に I がある。それぞれ次のとおり連結している。I と GHAF。G と ABC。H と DEF。「β 連なった市場群」では、最下層に ABC、中間層に DEF、最上層に IHG があり、IEHGFCADI の順に連結している。また CBE の順にも連結している。

【内容説明ここまで】

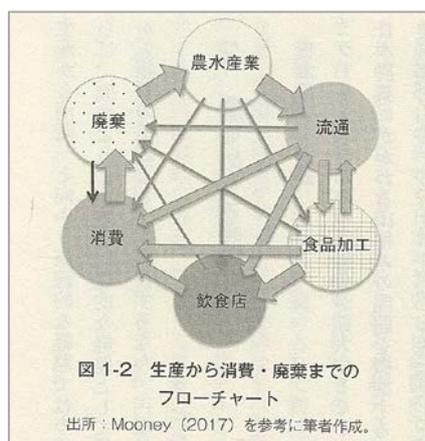
↓ (空行)

[図 終わり]

例 2 代替テキストが複数行にわたる場合

【原本】『農と食の新しい倫理』（秋津元輝、佐藤洋一郎、竹之内裕文編著、昭和堂、2018 年）p25 図 1-2

⁴ ただし、令和 3 年 5 月時点では、代替テキストが提供されるタイトルは一部に限られる。



【入力例】(凡例 ↓:改行)

図 1-2 生産から消費・廃棄までのフローチャート

出所: Mooney (2017) を参考に筆者作成。

【内容説明ここから】

円上に順に、農水産業、流通、食品加工、飲食店、消費、廃棄があり、それぞれからの流れは次のとおり。流れを示す矢印は太・中・細の 3 種類の太さがある。

- ・農水産業: 流通へ (太)、食品加工・飲食店・消費へ (細)
- ・流通: 食品加工・飲食店・消費へ (中)、廃棄へ (細)
- ・食品加工: 流通・飲食店・消費へ (中)、廃棄へ (細)
- ・飲食店: 消費へ (太)、廃棄へ (細)
- ・消費: 廃棄へ (太)
- ・廃棄: 農水産業へ (太)、消費へ (細)

【内容説明終わり】

↓ (空行)

[図 終わり]

補足資料1 テキストデータ化の範囲と記載順序

No.	概要	テキストデータ化の内容及び例	テキストデータ化に関する備考
1	原本情報	<p><入力方式> タイトル△:△タイトル関連情報 △巻次・年次↓ 責任表示↓ 各巻タイトル↓ シリーズ名↓</p>	<p>発行年は西暦を入力する。 当該版と当該刷の発行日が異なる場合は、両方を入力する（例 2015年2月20日第1版発行↓ 2016年5月15日第1版第2刷発行）。</p>
		<p><入力方式> 原本出版者↓ ○○○○年 ○月○日第○版発行↓ ○○○○年 ○月○日第○版第○刷発行↓ ↓（空行）</p>	
2	製作館及び製作年	<p><入力方式> 製作館及び製作年↓ ↓（空行） 国立国会図書館□20##年製作↓</p>	<p>製作年は西暦年とする。</p>
3	著作権処理に関する事項	<p><入力方式> 著作権処理に関する事項↓ ↓（空行） このテキストデータは、著作権法第37条第3項の規定に基づき、障害や高齢等の理由により原本をそのままでは利用できない方のために国立国会図書館が製作したものです。↓ 著作権法に定められた権利制限規定に該当する場合を除き、又貸し、複製等による第三者への提供はできません。↓</p>	<p>左のとおり、入力する。</p>
4	テキストデータ凡例	<p><入力方式> テキストデータ凡例↓ ↓（空行） 1. 原本の文字の太字、斜体、傍点（圏点）、下線は、スタイル設定を省略した。↓ 2. 原本のページ番号を隅付き括弧（【 】）で囲い、原本のページが開始する位置に挿入した。例 【10ページ】↓ 3. ～↓ 4. ～↓ ↓（空行）</p>	
5	(本文)	<p>(以下、標題紙・序・はしがき・目次・本文、索引、著者・編者・訳者略歴（紹介）等を原本記載のとおり順番で入力する。)</p> <p><入力方式> 本文見出し↓ 本文↓ ↓（空行）</p>	<p>原本カバーのみに、著者・編者・訳者等責任者の略歴（紹介）ある場合は、本項目の最後に入力する。その場合は、該当箇所の前に「(カバー記載事項)」と補記する。</p>
6	原本奥付	<p><入力方式> 原本奥付↓ ↓（空行） (原本記載のとおり全て入力する。)</p>	<p>原本カバーのみに、ISBN、原本の価格がある場合は、本項目の最後に入力する。その場合は、該当箇所の前に「(カバー記載事項)」と補記する</p>

* 凡例

： 半角コロン

． 半角ピリオド

△ 半角空白

/ 半角スラッシュ

↓ 改行

補足資料 2 見出しの設定・階層付けの方針

1 基本方針

見出しは文書の論理的な階層を伝えるために用いられる。見出しとして設定された見出しは、利用者が目的の箇所を探し出したり、現在位置を確認したりすることを手助けする手段となる。以下の方針で作成する。

- ① 編・章・節・項等の見出しの階層に合わせて、見出しレベル6まで設定する。
- ② 目次に掲載される見出しだけではなく、本文のみに現れる見出しもレベル1からレベル6までの範囲に収まるものは、見出しとして設定する。
- ③ もっとも重要な情報には最も高い論理レベルが与えられ、下位のセクションにはその後の論理レベルが与えられる。
- ④ 見出しレベルを飛ばさない（レベル1の次にレベル3を設定する等はしない）。

2 レベル1に設定する見出し

次の事項は見出しレベル1とする。「補足資料3 テキストデータ化の範囲と記載順序」も参照のこと。

- 冒頭に記載する EPUB のタイトル
- 製作館名及び製作年
- 著作権処理に関する事項
- テキストデータ凡例
- タイトルページ
- 凡例
- まえがき、序、はしがき
- 本文で最も大きい見出し（部、章など）
- あとがき
- 著者・编者紹介
- 原本奥付
- EPUB 奥付

3 見出しの例

例1 『公共図書館における障害者サービスに関する調査研究（図書館調査研究レポート No.17）』⁵の見出し

【原本の目次（目次は章レベルしかない）】

第1章 調査の概要	1
第2章 調査結果の要説	9
第3章 都道府県立図書館の取組	14
第4章 障害者サービスの利用者	34
第5章 蔵書構築	41
第6章 資料提供、サービスの体制	46
第7章 対面朗読	58

⁵ https://current.ndl.go.jp/files/report/no17/lis_rr_17.pdf

第 8 章 病院・施設・学校等へのサービスの実施状況	64
第 9 章 資料製作	71
第 10 章 施設・設備	75
第 11 章 職員体制	79
第 12 章 広報・イベント	84
第 13 章 障害者差別解消法施行を受けての各図書館の取組	86
第 14 章 障害者サービスのこれから（実態調査から見えてきたこと）	89
資料編	94
付録資料 質問紙調査 調査票	107

【マークダウンの見出しレベル】

章がレベル1。本文はレベル3の見出しまであり、巻末の資料編ではレベル4の見出しまであるパターン。目次に掲載されているレベル1相当の見出しに加えて、本文のみに掲載され、目次に記載されていない節、項レベルの見出しも見出しとして入力。

#△公共図書館における障害者サービスに関する調査研究 ←「補足資料3 テキストデータ化の範囲と記載順序」において入力を求めるもの

#△製作館及び製作年 ←「補足資料3 テキストデータ化の範囲と記載順序」において入力求めるもの

#△著作権処理に関する事項 ←「補足資料3 テキストデータ化の範囲と記載順序」において入力求めるもの

#△テキストデータ凡例 ←「補足資料3 テキストデータ化の範囲と記載順序」において入力求めるもの

#△タイトルページ

(以下本文)

#△目次

#△はじめに ←目次にない章レベルの見出し

#△執筆者一覧 ←目次にない章レベルの見出し

#△第1章 調査の概要

##△1.1 調査の目的 ←目次にない節レベルの見出し

(中略)

#△第6章 資料提供、サービスの体制

##△ 6.1 個人貸出 ←目次にない節レベルの見出し

###△ 6.1.1 個人貸出 ←目次にない節より下位レベルの見出し

(中略)

#△ 資料編 質問紙調査の集計結果

##△ 2 集計結果 ←目次にない章以下レベルの見出し

###△ A 図書館概要・施設・設備

####△ A1 設置されている設備（複数回答可）(n=1, 147)

(中略)

#△原本奥付

#△EPUB 奥付 ←「補足資料3 テキストデータ化の範囲と記載順序」において入力求めるもの